



毎月一回一日発行  
昭和40年2月20日  
第三種郵便物認可

1-2000

## 異業種提携や国際的再編も 大型合併と日本経済

猿渡純一  
(共同通信社金融証券部長)



金融、産業界で起きている大型合併、大再編の動きのキーワードは「不連続」だという。過去の手法が未来に投影される経験則が通用しない。従来の固定観念では想像つかない規模と組み合わせでそれぞれの業界、あるいは異業種間の提携、国際的な再編がダイナミックに展開されつつある。読みにくく、取材も難しくなっている。

### 規制緩和が誘い水

バブル崩壊から十年近くなるが、日本経済が一瞬地獄を見たともいえるのが一九九七年秋。三洋、山一証券、北海道拓殖銀行が破たんし、戦後の金融業不倒神話が崩れてしまう。翌九八年には日本長期信用銀行、日本債券信用銀行が一時国有化という形で事実上の破たん処理に移され、戦後

の長期金融を担ってきた三行体制といわれた長信銀は今や一行のみ。地方銀行も五、六行がやはり破たんした。

金融再生委員会、金融監督庁の強い指導もあって不良債権の先送りが許されない情勢となつたためだが、ことし夏以降は、新たな再編の動きが出ている。第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行三行の水平統合・事業再編で総資産世界一の巨大銀行が誕生することになった。住友銀行、さくら銀行もそれぞれの企業グループのメインバンクという壁を超えての合併を慌ただしく合意した。このほか、あさひ銀行と東海銀行が地域銀行の連合という形で共同持ち株会社をつくることになった。これらに、信託銀行や生損保、証券会社を加

わって、ほんの数年前、大蔵省銀行局長が「大手銀行はつぶさない」と言ったその舌の根も乾かないうちに、「大手行で生き残れるのはほんの数行」ということが現実になりつつある。

金融界に触発される形で産業界でも大きな変化が起きている。名門日産自動車フランス・ルノーの傘下入りして大規模なリストラを迫られる事態に陥つたし、石油業界でも日本石油と三菱石油が一九九九年四月に合併、国内シェア四〇%という巨大元売り会社が誕生し、石油業界は三ないし四のグループに集約されつつある。一九八〇年代の日本経済をリードしてきた電機業界も半導体不況の中で、日立製作所が一九九九年三月期で千七百億円を超える赤字を計上するなど厳しい局面を迎えている。総合電器メーカーの看板を外し、得意分野だけに経営資源を投入して不採算部門は切り捨てる「集中と選別」の時代に入った。重電、原子力など官公需の色彩の強い分野で企業の壁を超えた関係強化の方向だし、半導体の共同生産とか、家電製品を互いに相手先ブランドで供給し合おうという動きもある。メーカーからネット事業を中心にソフト分野に軸足を移そうという企業も出てきた。化学メーカー、総合商社、ゼネコン、流通業界なども地殻変動が起きつつある。

大再編が一気に進みつつある背景には、一九八〇年代に一時的に膨らんだ需要に合わせて作った過剰設備、その後の資産価値の下落に伴う不良債権償却問題の先送り、いわゆるバブルの負の遺産

の清算を迫られている。規制緩和が誘い水となり、国際的な大競争の中に巻き込まれるようになった——という事情がある。市場からずり落ちるのではないかと焦り、企業トップが浮き足立っていることも影響している。住友・さくら銀行合併発表時にトップが発言した「時代は動いている。スピードを落とすと致命傷になる」という言葉にそつした気分がよくにじみ出ている。

#### 失われた十年

一連の動きを通じて日本経済に構造変化が起きている。かつて「ジャパン・アズ・ナンパーワン」ともてはやされたころ、日本型経営システムは非常に効率的で普遍的だといわれた。それを支えた一つの柱がメインバンク制だ。銀行と融資企業が、株式の持ち合いや役員派遣をベースに情報と利害を共有することで安定した資金供給、回収を行い、市場での競争に伴うコストを節約できた。その延長線上で、銀行や商社を中核とする企業集団が編成されてきた。最も経営効率の低い企業を排除せず、高いところは超過利潤をとるといって持ちつ持たれつの護送船団方式がとられ、競争より協調、安定が大事にされてきた。トヨタが自慢したカンバン方式も下請けメーカーとの長期的、安定的な取引が前提となる。重要部品をすべて自作する米ゼネラル・モーターズの従業員は一時八十万人がいたが、トヨタ本体の従業員は今七万人。人も在庫も少なくてすむ非常に身軽で効率のよい体制が築かれた。

日本型システムを支えたもう一つの柱が終身雇用と年功制を組み合わせた雇用関係の安定だ。ほぼ平等に昇進を重ねる中で、一定以上の年齢層になると、蓄積された情報や価値観が共有され、会社としての意思決定がスムーズにいく。どこを切っても同じ顔の金太郎アメのような「会社人間」の集団が形成され、情報のコストを節約できた。

こうした日本の経営の在り方については、現在はかなり批判され、日本の弱点とされているが、当時の評価は百八十度逆。一九九〇年に経済企画庁が作った経済白書には「わが国で成功した企業に多くみられる人事、組織などの仕組み、経営戦略などの行動様式、企業間の取引のあり方は、固有の社会的、歴史的な背景から論じられることが多かったが、世界的にも優秀な企業は既に取り入れているという意味で客観性や合理性を持っているのではないか」と胸を張っていた。

こうした仕組みは一九九〇年代に入って足元から崩れた。東証平均株価(225種)が三万八九一五円から半分になったのもその象徴だが、戦後の経済社会を支えてきた蓄積、含み益が消滅してしまつたことが一番大きい。土地と有価証券を合わせこの十年で千二百兆円が消えたといわれ、企業や家計の経済行動の足かせになっている。

日本とは逆に、米国や欧州が立ち直つてきた。米国は「双子の赤字」の一つ、財政赤字を一九九八年には解消、情報産業を軸に国際競争力の面で主導権を回復しつつある。慢性的な停滞「欧州

病」に悩んできた欧州経済もユーロ経済圏として再び活気を取り戻しつつある。米欧が日本に比べて相対的にパフォーマンスが良好なのは、東西冷戦の終結による社会全体のコスト低下、「平和の配当」の受取額の差も関係しているよう。

もう一つ、見逃せないのはIT(インフォメーションテクノロジー)の進展だ。IT革命といわれるこの分野は一九九〇年代に入って米国経済、企業の隅々まで浸透、既存企業、産業の在り方を大きく変えたとともに、利益を生む新しい産業を育てるスクラップ・アンド・ビルドをダイナミックに展開させてきた。それが国際競争力に反映されるようになってきたが、日本はこの変化で大きく後れを取つた。企業内、あるいは企業間の競争より協調を重視する日本のシステムでは、シリコンバレーで育つた米国の情報産業のようなベンチャーが登場しにくかった。「失われた十年」といわれるゆえんだ。

#### 市場主義が規範

崩壊してしまつた日本型経済システムに代わる規範を一言でいうと「市場主義」ということになる。これは今までのやり方が行き詰まつたから突然持ち出されたのではなく、実は一九八〇年代から主潮になっていた。市場で自由に競争するためにはもろもろの規制が撤廃されていることが前提となるが、これはレーガン、サッチャーと並ぶ古典的市場主義を掲げた中曽根政権から基礎がつけられてきた。日米二国間、あるいは多国間の国

際貿易、金融協議の場での自由化合意もこの流れを促進した。特に、情報化商品、金融サービスといった地域性や特殊性のない商品では国際的な競争が激化し、政策的にもこれを裏付ける動きが出ている。橋本首相(当時)が六つの改革の一つとして提唱、二〇〇一年のペイオフ解禁を目標期限にする日本版ビッグバン(金融制度改革)はその典型だ。

国際会計基準が二〇〇〇年度から本格導入されることも、日本型システムの見直しを決定づけている。底流には時価主義があり、決算処理の手法にとどまらず、経営の在り方全般について発想転換を迫っている。かつての経営者は将来の利益のため、現在を犠牲にすることも場合によっては可能だった。時価主義の下ではその期間の経営の健全性確保、利益極大化を求められる。株価と社債発行条件、すなわち格付けも後押しをしている。

最近、株価は個別企業の業績に敏感に反応するようになつており、経営トップは瞬間、瞬間で経営の健全性確保に気を配っていないと、あつという間に株価が急落し、追い打ちをかけるように格付け会社から印を押されてしまう。それがまた株価の下げを加速させ、経営破たんを早めるといふ状況が生まれている。

こうした枠組みの変化の下で、それぞれの産業がどうなるのか。冒頭に述べたように、何が起きても不思議でない予測困難な時代を迎えているが、従来の護送船団の中でみんなについて行くの

がやつと、というような効率の悪い船が捨てられるのは確実だ。破たん処理なのか、表面化させないためによそとの合併という形をとるのか、いろいろな形態があるだろう。

もう一つは、情報通信や金融などまずまずの競争力を備えた分野で世界市場を目指し、その中で勝ち組に残ろうという積極的な動きも強まり、その手段として国境を越えた提携が進む。こうなると、メインバンクとか企業系列とかにこだわることなく、戦後高度成長を支えてきた六大企業集団といわれるような企業グループは存在意義を失ってしまう。

もちろん、単線的に市場原理の下で大競争、淘汰(とうた)や再編が進むわけではなく、政治的にブレーキをかける動きも出てくる。ここ数年、企業の決算対策で毎年三月、九月の決算期末になると、株式市場にてこ入れして株価も高めに誘導する動きがあった。公的資金投入による金融システム安定化も純粹な市場主義から見るとは逆行、日本の改革姿勢は生ぬるいといわれる原因をつくっている。政策哲学と実際行われる個別行政とは往々にして整合性がとれていない。

#### ベンチャー育成が重要

ただ、大再編に伴う雇用問題や地域経済への打撃といった市場主義の影の部分はどうするか。経済社会の安定を図るためには、やはり政策的に手当しなければならぬ。市場主義だから小さな政府ができるというのでなく、逆に財政負担がかさ

むという事態が起きる。しかし、財政負担や経済全体の活力という面からは、従来の社会政策、景気対策ではなく、衰退産業、破たん企業に代わる新しい産業、企業を育てる政策が本筋だろう。

その中で重要な役割を担うのがベンチャー企業だ。経済新生対策と名付けられた先の十八兆円の景気対策にもその問題意識が織り込まれ「中長期的に日本経済の進路を確保するためには、ベンチャーの育成が重要」として、特に社債の発行基準の緩和など資本調達を容易にするための制度的工夫を講じると書かれている。

現在、第三次ベンチャーブームといわれ、店頭株式市場でインターネット関連銘柄が異常な人気を呼んでいるが、産業界全体への波及力という面ではまだ緒に付いた段階だ。米国でベンチャー育成に大きな役割を果たしているナスダックを日本にも移設しようという構想、あるいはこれに対抗して東京証券取引所のマザーズなどベンチャー向け市場を開設する動きなど、株式の新規公開と資金調達面に関心が集中している。しかし、新規事業を起こす人材と技術が、日本経済の中に育っていないかがカギだ。日本型経営の中核になつていく人材ではなく、自由な発想で考え、創造していく力を持った人材を育成する、その意味でビッグバンと並んで進められている教育改革の成否が経済再生にとっても基本になる。

(本稿は十一月二十五日、同盟クラブでの講演会から一部を要約、文責編集者)

## 市町村や高齢者に不安が 介護保険、多難のスタート

武部 隆

(時事通信社内政部)

介護をだれが担うか

二〇〇〇年四月から、いよいよ介護保険がスタートする。超高齢時代に向け、だれもが分け隔てなく、必要なときに介護サービスを受けられるようにするため、四十歳以上の国民から保険料を集めて財源を確保、社会全体で介護を支える仕組みを作ろうというものだ。しかし、全く新たなシステムだけに、問題点も多く積み残されている。その上、政治的な思惑も絡んで、制度施行の直前に大幅な見直しを加えられた。制度をスムーズに導入するためには、何らかの対策が必要であった点は否定できない。ただ、政治主導の強引な見直し、制度の信頼性を損なったのも確か。介護保険は多難のスタートを切ることになりそうだ。

高齢化が急速に進むわが国では、高齢者の介護をだれが担うかが、大きな課題であることは言うまでもない。ところが、市町村が公費でホームヘルパーなどを派遣する公的介護サービスには予算の制約があり、もはや十分に行き届かなくなっている。多くの家庭では、寝たきりになった高齢者の介護が、配偶者や子、嫁、孫の負担となつていくのが現実だ。しかも、核家族化のため年老いた

妻が夫の介護をするなど、いわゆる老老介護が増えている。介護疲れによる心中事件なども、老老介護が生む悲劇と言える。

公費を財源とした公的介護制度では、ホームヘルプサービスの場合、需要の四割程度しか満たせていない。施設サービスでも特別養護老人ホームの入所待ちをしている高齢者が全国で約五十万人にも達している。介護保険が導入されれば、財源に公費だけでなく保険料が加わり、サービスの提供量を拡大できる。国民に新たな負担を求めることにはなるが、これまで家族が担っていた介護の負担を減らし、社会全体で肩代わりしようというのが制度の発想だ。

狙いは財政負担抑制

ただし、これは介護保険の明るい面ではない。現実には、介護需要の増加に伴う財政負担をいかにして抑制していくかが、介護保険に課せられた最大の使命と言える。

ホームヘルプなど在宅サービスの提供量が少ないため、仕方なく病院に入院して介護を受ける「社会的入院」の高齢者が多い。現行の老人医療制度は、高齢者自身にほとんど自己負担がなく、

費用の大半は若年世代の医療保険料で賄われている。その結果、医療保険財政は破たん寸前にまで追い込まれている。介護保険の導入で、在宅サービスの供給量が増えれば、社会的入院が減り、医療費の抑制も実現できる。

一方、介護保険では、財政的な膨張を防ぐため、高齢者自身の負担を重くし、そう簡単にサービス量が増えない仕組みにしている。

現行の老人医療制度は、定額の自己負担で済んでいる。年間十一兆円超の老人医療費のうち、高齢者自身が払うのは七八%程度。結局、低い負担で気軽に医療を受けられる仕組みが、さらに医療費の増加を生むという悪循環を招いている。

介護保険の場合、利用者はサービスに要した費用の二割を利用料として自己負担する。残りの費用は、五〇%を公費、五〇%を四十歳以上の被保険者から徴収する保険料で賄う。保険料で調達する五〇%のうち、四十一―六十四歳の保険料で三三%分、六十五歳以上の高齢者の保険料で一七%分を調達する。

四十一―六十四歳の被保険者は、平均で月額千五百円程度の保険料を負担するが、若年性痴ほう症など法律で決められた十五種類の病気で介護が必要になったケースでなければ、介護保険からのサービスを受けることができない。結局、介護サービスの受給者はほとんどが高齢者ということになる。従って、利用料の一割と残り九割の一七%、全体から見れば約二五%を高齢者が負担する形に

なる。老人医療制度に比べると、三倍の負担をしなければならぬ構造だ。

また、サービス給付の面でも、費用が膨らまない工夫がされている。高齢者を心身の状況によって分類し、ランクに応じて受給できるサービスの量に制限をつける仕組みがそれだ。

#### サービス受給の仕組み

高齢者が介護保険からのサービスを受給する場合、まず市区町村役場に申請して「要介護認定」を受けなければならない。申請を受けた役場は高齢者のもとに調査員を派遣し、四肢にマヒがないか、痲痺う症状は出ていないかなど、八十五項目のデータを集め、それをコンピュータで分析、一次判定として仮の「要介護度」を決める。さらに、介護や医療の専門知識を持つ人で構成する介護認定審査会が、一次判定結果と高齢者のかかりつけ医師の意見を基に、二次判定を下す。

要介護認定では、高齢者を介護サービスの必要がない「自立」、週に数回のホームヘルプなど軽度の在宅サービスを給付する「要支援」、それよりも手厚いサービスの対象となる「要介護1〜5」の合計七種類に分類する。自立と認定されれば、保険からのサービスは一切受けられない。要支援は在宅サービスだけ、要介護1〜5の各ランクは在宅と施設のどちらのサービスを受けるかを高齢者本人が選択して決める。

在宅サービスは、一カ月間に受けられるサービス量にランクごとの支給限度額が設けられる。限

度額は要支援が六万四千元、要介護1が十七万円、要介護2が二十万一千円、要介護3が二十七万四千元、要介護4が三十一万三千元、要介護5が三十六万八千元程度。高齢者は限度額の範囲内で、ホームヘルプを週四回、デイサービスセンターでの通所介護を二回というように、事前に計画を立てた上でサービスを利用する。

支給限度額以上にサービスを受けるのは自由だが、超過分はすべて自己負担になる。医療保険の場合、本人が希望し、医師がそれを認めれば、上限なしの保険給付を受けられるが、介護保険では初めから個人ごとに枠が設定されるので、際限なく給付費が膨らむ事態を防ぐことができる。

また、各ランクの支給限度額は一割の利用料を含んだ金額。このため、限度額いっぱいサービスを受ければ、要支援で六千四百円、要介護5では三万六千八百円を支払わなければならない。年金生活の高齢者にとっては大きな負担で、低所得者は利用をためらう可能性も高い。

一方、施設サービスに支給限度額は設定されないが、施設の方でランクに応じたサービスをしてくれる。というより、保険から施設に支払われる介護費用（介護報酬）が、要介護度に応じた額になっていないため、施設側はコストに見合ったサービスしかできない仕組みになっている。

標準的な費用は、特別養護老人ホームで要介護1が月額三十万五千元、要介護5は三十六万二千元、老人保健施設（数週間の短期入所を原則とし

た医療型老人ホーム）は要介護1で三十二万六千元、要介護5が三十八万八千元、病院の療養型病床群（長期入院用ベッド）は要介護1が四十一万二千元、要介護5は四十六万円と、在宅サービスに比べ、かなり割高と言える。

現行制度では、入所者の心身の状況にかかわらず、サービス費用は変わらないという前提になっている。本来、施設サービスは重度の要介護者を優先的に受け入れるのが建前だが、在宅サービスが十分でない現状では、行き場のない軽度の人々が施設に入るケースは少なくない。しかし、サービス費用が一律のため、軽度の人には実費以上が施設に支払われるというムダが生じる。

介護保険では、実際のサービスコストに合わせた報酬しか支払われない。施設にとっても、重度の要介護者を多く入所させた方が経営的なメリツトは大きくなり、重度優先という施設サービス本来の姿も実現できる。

ただ、介護保険の仕組みを高齢者の立場で見ると、明らかに現行制度より負担は多く、受益は少なくなっている。限られた財源を、増え続ける高齢者に満遍なく振り分けるためには仕方がないとはいえず、高齢者の不満は抑えきれない。

#### 政治主導で見直し

制度スタートまで半年を切った一九九九年十月に、政治主導で大幅な制度見直しが行われたのも、こうした不満が選挙に反映するのを恐れたからにほかならない。実際、高齢者は平均で月

額二千九百円程度の保険料を、サービスを受けるか受けないかにかかわらず徴収される。その上、サービスを受けるには、高齢者の収入から考えて決して安いとは言えない利用料を徴収され、サービスも支給限度額で頭打ちになってしまふ。現行制度よりサービス量は減つたのに、負担が増えるケースも起こり得る。

そこで、高齢者の不安、不満を和らげようと、自民、自由、公明の三党連立政権が政府に強く働きかけた結果、高齢者の保険料を二〇〇〇年九月までの半年間徴収せず、その後、二〇〇一年九月までの一年間、半額に軽減した保険料を徴収する。低所得者にはホームヘルプを中心に利用料の軽減を図る。介護保険を利用できず、家族で介護せざるを得ない世帯には、慰労金の形で現金を給付する——といった内容の見直しが決まった。

高齢者の負担が増えることは、介護保険法が成立した一九九七年十二月の時点で既に明らかになつていた話で、いまさら蒸し返すのは、政府・与党の露骨な選挙対策だという批判が一斉に出された。確かに、選挙目当てという要素が強いのは事実だろつ。しかし、一九九七年四月の消費税引き上げ以降、消費の低迷が続き、経済の状況は介護保険法の成立後、決して好転はしていない。むしろ、金利の長期低迷などにより、高齢者の生活はさらに苦しくなっている。

高齢者の保険料負担は、一人当たり平均で月額二千九百円程度だが、夫婦二人の世帯なら月に五

千八百円、年間七万円もの支出増になる。しかも、地域によつては、保険料が月額五千円を超えるところもあり、これにサービスを受けた場合の利用料を加えれば、現実問題として高齢者の受容限度を超えた負担になる可能性が高い。

政治主導のため、ばらまき気味になつたものの、介護保険をスムーズに導入するためには、立ち上がり時期にかなり手厚い負担軽減策を行うことは避けられない状況だつたのは確かだ。

ただし、この見直しですべて解決したわけではなく、積み残された問題も多い。まず、スタート時点で需要を満たすだけのサービスを提供できない市町村が少なくないことが挙げられる。

認定は公平にできるか

厚生省の推計では、在宅サービスの場合、介護保険の導入によつて二〇〇〇年度のサービス供給量は、一九九九年の約二倍に増える。しかし、高齢者が希望する水準にはこれでも足りず、全国平均の充足率はホームヘルプで八四%、デイサービスセンターでの通所介護が七二%、訪問介護に至つては六五%にすぎない。在宅重視という介護保険の趣旨から、施設サービスは現在の水準からほとんど増やさない方針のため、特別養護老人ホームの入所待ちは、当分解消できそうにない。

一方、現場から心配の声が上がっているのは、要介護認定の公平性の問題だ。認定作業は、コンピューター判定を専門家が修正する方法を取る。一次判定のソフトウェアは全国共通で、市町村は

データを入力するだけで済む。ソフトウェアの信頼性を疑う声もあるが、そもそもコンピュータ判定が万全ではないとの考えから、人間による二次判定で修正する仕組みになっている。

ただ、判定のベースとなるデータを集めてくる調査員の習熟度や、二次判定を行う介護認定審査委員の資質が全国均等であるはずがない。隣接する市町村で認定水準に明らかな格差があれば、住民は納得しない。近隣市町村で作業を共同化し、認定水準を平準化する地域が増えてはいるものの、制度スタート後、しばらくは各地で要介護認定をめぐるトラブルが起こりそうだ。

現在、施設に入所している人が「自立」あるいは「要支援」と判定されれば、退去を迫られる。一応、五年間の猶予期間を設けているが、特別養護法人ホームなどは家財を処分して入所する人も多く、路頭に迷うことにもなりかねない。

国への信頼失う

最大の問題は、こうした市町村や高齢者の不安に対し、政府が何ら有効な対策を講じていない点だ。一九九九年十月の制度見直しに際しても、厚生省は受け身に終始。騒ぎが収束してからも、政府・与党間の調整に手間取つて、制度のどこがどう変わるのか、十二月に入つても市町村に十分な説明ができないという失態をさらした。市町村は国への信頼をすっかり失つており、これが現場での混乱をさらに助長することになりそうだ。



## 20世紀の25人

米新聞界を築いた偉人群像

二十世紀最後の年を迎えた。この激動の百年の間、世界の歴史を作った人たちを選ぶことが盛んに行われている。米新聞界でも例外ではない。権威ある業界週刊誌「エディター・アンド・パブリシャー」(E & P)もそうだ。昨年末、新聞経営者、第一線の編集者や記者、学会など米国のジャーナリズムにかかわっている人々から幅広く意見を集め、二十五人を選んだ。

トップにジョセフ・ピユリツァー(一八四七—一九一一)が選ばれたのは、米国の近代ジャーナリズムの父と言われているだけに、順当なところだろう。彼自身は記事をでっち上げることも平気でやったセンセーショナルリズムの権化であったから、批判もされたが、それによって新聞の大衆化に貢献した。また社会的不正義と権力の腐敗については容赦せず、大衆の喝さいを浴びた。言わずもなだが、権力の腐敗に挑戦する不断の努力がアメリカのジャーナリズムの最良の伝統であった。ピユリツァーは今ではジャーナリズムの良心と同義語である」と、E & Pでピユリツァー評を担当したジム・スクワイアーズ記者(シカゴ・トリビューンの元編集長)は言っている。

二位は一九一一年につぶれかけていたシカゴ・トリビューンを買収し、今日の大新聞に育て上げたロバート・R・マコーミック。常に憲法修正第一条(言論の自由を保障)を盾に、恐れを知らない経営者として名をさせた。また広告主に屈しないことでも有名なエピソードがある。大広告主のある百貨店のオーナーの離婚について、派手に書かないよう百貨店側から圧力がかったが、マコーミックは「そんな広告契約は破棄しろ」と編集者を一喝した。修正第一条の擁護者として二位の栄誉を与えられたのだろう。

三位はウイリアム・ランドフル・ハースト。ハースト帝国を築いた。最盛期の一九三〇年代には全国十九の都市に、二十六の新聞を持っていた。今では新聞の寡占化のため、もっと大きな新聞チエーンは多数あるが、当時としては破天荒なことだった。ピユリツァーのNYワールド紙に対して、NYジャーナルで挑戦し、イエロージャーナリズムは頂点に達する。良くも悪くも近代ジャーナリズムの原型を作った人と言える。

四位はワシントン・ポストの記者として、ウォーターゲート事件を執ように追及し、調査報道の手法を確立したボブ・ウッドワードとカール・バインスタインの二人。そのインパクトは、今も言及する必要もないくらい長く続いている。五位はニューヨーク・タイムズの中興の祖として、今日同紙の評価を高めたアドルフ・S・オックス。

六位に初めて女性が登場する。ルーエラ・パー

ソンス。映画のゴシップ記事の草分けで、一九二二年から一九六五年まで、精力的にゴシップを書きまくり、一世を風靡した。今では忘れられた名前だが、米ジャーナリズムに与えた影響の大きさについては、新聞界のだれもが認めている。七位に黒人が顔を出す。ロバート・セングスタック・アボットで、シカゴ・デフェンダーを創刊し、黒人の地位向上に生涯努力した。八位はウイリアム・アレン・ホワイト。一九四四年に死ぬまで一貫して、生まれ故郷カンザス州エンポリアの地方紙のオーナー兼編集者として健筆を振るつたが、その知性あふれる論調は、全国的に知られ、「エンポリアの賢人」と称された。九位は米最大の新聞チエーン、ガネットの経営者で、初の全国紙、USAトゥデーを創刊したアレン・H・ニューハース。一九八二年に同紙の創刊を発表した際、同社の株は暴落した。全国紙の発行など暴挙であるというのである。しかし今、トゥデーは百七十五万部を超え、ウォールストリート・ジャーナルを抜いて、部数で全米一となった。見通してニューハースは投資家に勝ったわけだ。

十位以下は、H・L・メンケン(ボルチモア・サンの名コラムニスト)、キャサリン・グレアム(ワシントン・ポスト経営者)、ジョセフ・パターソン(NYデリー・ニューズ創刊者)となっている。そのあとはドロシー・トムソン、アン・オヘア・マコーミック、アーニー・バイルらが続く。

(佐々木謙一「同盟クラブ会員」)

## メディア談話室

## ジャーナリズム改革と助成

藤田博司

米国のジャーナリズム改革を目指す「憂慮するジャーナリスト委員会(CCC)」の活動の一つが、一九九九年夏、一区切りをつけた。二年間にわたり全米各地で二十回を超えるフォーラムを開き、ジャーナリズムが直面するさまざまな問題を問い直す議論が続けてきた。当初一年で終わるはずだった計画は、クリントン大統領のセックススキャンダルをめぐる報道が問題になったことから、大幅に拡大、延長された。

CCCの活動は「ジャーナリズム向上のためのプロジェクト(PEJ)」と称する非営利団体(NPO)のプロジェクトの一部だ。PEJではこのほかに「米国の新聞の現状」を克明に見直す作業を進めており、既にその成果がこの一年余りにわたり『アメリカン・ジャーナリズム・レビュー(AJR)』に連載の形で公表されている。ローカル放送の存り方を検証するプロジェクトも同時並行で進められている。

## 活動するNPO

米国ではPEJと同様、ジャーナリズムの質の

向上やジャーナリストの教育・訓練、報道の自由や記者の保護などを目標に掲げて活動するNPOが少なくない。米新聞編集者協会(ASNE)やジャーナリスト協会(SPJ)、ジャーナリスト保護委員会(CPJ)などの団体や、米プレス研究所(API)、フリーダム・フォーラム、シヨールンステイン・センター(ハーバード大学)などの研究教育機関をはじめとして、大小さまざまなグループがある。そしてこれらの団体の活動を支えているのが、民間の財団などから提供される助成金やメディア企業などによる寄付だ。

PEJは、米国有数の民間財団「ピュー・チャリタブル・トラスト」の支援を受けて活動している。ピューはメディア事業と直接関係のある財団ではないが、一九九〇年代以降、地域社会活性化と民主主義の維持を推進する手だてとしてジャーナリズムの役割を重視し、その質的向上に寄与する活動を助成し始めた。一九九〇年代に入って論争を呼んできたシビックジャーナリズムと呼ばれる試みにも、ピューは支援を与えている。

フリーダム・フォーラムは米国最大の新聞系列グループ「ガネット」のガネット財団を母体とし

て生まれたものだ。自らNPOとして、報道の自由の擁護、ジャーナリスト教育、市民のジャーナリズムに対する理解の促進などもつばらジャーナリズムに関する分野で活動している。

## メディア企業も積極的

この種の民間の財団が、ジャーナリズムにかかわる研究、教育その他の事業にどの程度の規模で支援を与えているのか、全体像を正確につかむことはできない。米国の民間財団に関するさまざまな情報を集めている「民間財団センター」によると、財団の中には助成している対象分野や団体、助成の金額などの公表を避けているものも少なくないという。

ただ筆者がそうした助成財団の一つ「ナイト財団」(米フロリダ州ジャクソンビル)から得た資料によると、ジャーナリズム関係のプロジェクトに助成を与えている財団の数は、先のピューやフリーダム・フォーラムを含めて三十四に上り、そのほとんどが新聞や放送などメディア事業の関連する財団やメディア企業であることが分かる。

この資料でもすべての財団の助成先や助成金額が明らかにされているわけではない。また助成先や金額が明示されている場合を見ると、これらの機関の助成先は社会福祉から地域活動、学術研究など広範にわたり、ジャーナリズムの分野はむしろそのごく一部にすぎない。

主な財団の関連メディア企業の中には、ニューヨーク・タイムズ、ワシントン・ポスト、ダウ・ジョーンズ、シカゴ・トリビュンといった有力新聞社のほか、コックス、コプラー、スクリップス・ハワード、ナイトリダーなどの新聞系列がある。ジャーナリズム関係の助成先としては、大学のジャーナリズム学部やメディア関連の研究所・活動団体などのNPO、さらにジャーナリスト教育のための奨学金や特定のテレビ番組制作プロジェクトなどもある。

これらの助成金がなければ、米国で現在進行中の数多くのメディア研究やジャーナリズムの向上を目指す諸活動は直ちに滞ることになるだろう。主要大学のジャーナリズム学部でも、カリキュラムの編成や学生たちの学費支援などに支障が生じる可能性もある。

### 改革目指す動きなし

ここまで米国の事情を書き連ねてきたのは要するに、日本にはこれらに比較できるものが見当たらない、ということを言いたいがためだ。メディアの現場にジャーナリズムの改革を目指す企業横断的な動きもなければ、そうした動きを支援しようとする財団やメディア企業もない。

日本にもむろん社会への貢献、奉仕を目的とする財団は数多くある。その中にはジャーナリズムに関連する事業や活動に支援を与えているものも

なくはない。しかし米国の場合に比べると、日本の事例は微々たるものでしかない。

ちなみに日本の民間財団に関する情報を集めている「助成財団センター」にウェブサイトで調べてみると、「新聞」「放送」というキーワードで検索できる財団は全部で十一件にすぎない。このうちNHKの外郭団体である「放送文化基金」の活動を別にすれば、他のメディア企業系財団の活動は、福祉厚生事業や文化事業など比較的小規模のものも多く、ジャーナリズム関連の活動を支援している形跡はほとんどない。

企業の社会活動や寄付に関する考え方や伝統が異なる米国と日本を単純に比較することはできない。税法上の違いも、日本の企業の助成活動を妨げている要因といえる。ただそれでも、米国のメディア企業に比べると、日本のメディア企業の、ジャーナリズムという仕事に取り組む姿勢に大きな違いを感じざるを得ない。

日本では、メディアで働く人たちがジャーナリズムの問題はジャーナリズムの内部で解決できると考えているように思われる。外部からの批判や注文に耳を傾けたり、企業の枠を超えて問題の解決策を探ったりする姿勢はあまり見受けられない。ジャーナリストの教育・訓練を「社員教育」と同じようにとらえて、各社ごとに行っているのも、その一つの表れだろう。

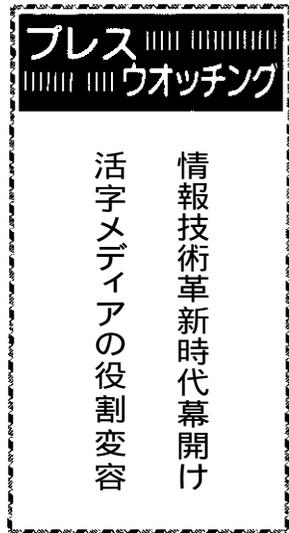
### 危機感乏しい日本

もう一つ、米国との大きな違いは、ジャーナリストが個人の意思で参加する、企業横断的な団体がほとんど見当たらないことだ。「日本ジャーナリスト会議(JJC)」は数少ない例外だが、その影響力は米国のASNEやSPJには遠く及ばない。これは恐らく、ジャーナリスト自身の間でさえ、その職業が特定の企業に帰属する仕事としてしか考えられていないからだろう。ジャーナリストが企業の枠を超えてジャーナリズムの価値を共有し、共通の問題意識に立たなければ、ジャーナリズムの改革を進めることはおぼつかない。

日本のジャーナリズムも米国のそれに劣らず深刻な問題を抱えている。最近の一連の「不祥事」一つ取り上げても、それははつきりしている。それなのに、現場のジャーナリストが危機感を口にすることを、あまり聞くことがない。

CCJは、米国ジャーナリズムの「危機的状況」を指摘する発起人の呼び掛けにこたえて発足した。これに参加した現場のジャーナリストや研究者は現在までに千二百人を超えた。日本のジャーナリズムが今、問題の深刻さに気付いていないとすれば、メディアと市民の間の深い溝は今後深まりこそすれ、埋められることはありそうにもない。

(上智大学教授)



## 速報より厚い記事を

二十一世紀になっても活字新聞は残るだろうし、新聞の存在意義は薄れないかもしれない。日本マス・コミュニケーション学会のジャーナリズム部会研究会(十二月十三日)で発表されたJNグループの世論調査(十月実施)によると、インターネットを利用する層は、そうでない人々より新聞との接触時間が長いという意外な結果が出ている。そして、紙面に対しては、分析や解説などへの要望が高いという。

しかし、ニュースの「速報性」に対する一般視聴者の要望は、テレビに対してすら既かなり低くなっていることが分かったという。それから推定すると、まして読者の関心は、新聞の速報性からとうに離れているのかもしれない。

ビッグニュースを「抜いた」「抜かれた」——は世の常とはいいなから、新聞記者にとって、その泣き笑いは終生忘れられない。しかし、実際には特種やスクープを物にしたときに、さほどうれしくもなかったように思う。記者仲間の立場を考え

てしまうからだろうか。しかし、抜かれたときの悔しさが、新聞記者の根性を鍛え、そうした競争が新聞に活力を注いできたのは疑いない。

とはいえ、二〇〇〇年を元年とする「情報技術(IT)革新時代」には、今世紀あれほどジャーナリズムを揺り動かしてきたスクープ競争は既に色あせ、それは新聞の社会的評価と全く関係がなくなるのだろうか。

## テレビが奪う新聞のスクープ

「皇太子妃・雅子さま 懐妊の兆候」のニュースは、十二月十日早朝、テレビ、ラジオ、そしてインターネットで国中に流れた。そのスクープの榮譽はどこに帰属するのか。市民の大部分はその第一報をテレビかラジオで聞いているし、日本のメディアの通性として「朝日新聞の初報によれば」とは言わず、すべて自社取材として報道された。だから、その日の朝日朝刊のスクープであることをほとんどの人は知らない。

十年前、他社に先駆けて昭和天皇の病名を実質的に「がん」と報道したのも朝日新聞だった。今度もフジテレビのキャスターが「兆候の段階で報道したことに問題が残る」と言っていたように、その後のメディア各社の報道でも、真偽とり交ぜ混乱が続いた。

いずれ週刊誌がキャッチしたらセンサーションナに取り上げただろう。十三日の検査結果に関する記者会見でも、「懐妊していない可能性は」という質問に、古川清・東宮太夫は「それは残って

いない」と答えている(十四日朝日朝刊)から、勇み足ということではできないだろう。

## 行政による情報管理の危険

このところ、週刊誌・写真誌を中心とした一部メディアによる倫理違反は目に余る。「知る権利」を名分とした「売らんかな報道」の面が否定できない。だからといって、公権力による報道規制が必要悪だということにはならないのだが、このままだと、やがては政府や行政による情報コントロールが広がるのではないかと心配される。

法相の諮問機関に「人権擁護推進審議会」がある。会長は塩野宏・成蹊大学教授。同教授は、三日に学士院会員に選ばれた行政法の権威だが、その審議会で危険な行政の越権が起きた。

審議会は、人権侵害の救済を審議するヒアリングにメディア側代表の出席を求めするため、十月五日、法務省人権擁護局総務課の竹本廣一上席補佐官らが日本新聞協会事務局を訪れた。そこで「報道により侵害された名誉の回復は難しい。蓋然性の高いものについては行政命令をもって記事を差し止めることなども視野に入れ、幅広く検討したい」と述べたのだ。

続いて十一月十日に新聞協会に招かれた同局の佐久間達哉調査課長も、「審議会の結論に差し止めが含まれる可能性」があることを明確には否定しなかった。その翌日、やっと塩野会長が「憲法上疑義を生じるような結論が出されることはあり得ない」という談話を公表した。

このニュースは朝日(十月二十一日)と毎日(十一月十六日)が特集で報道し、東京(十二月八日)は社説で批判したが、その他は新聞協会報を含めて、それほど大きくは取り上げなかった。

「早大、警察に情報」の重み

毎日(十二月一日)の朝刊一面トップで「早大が警察へ名簿提出 江主席の講演会応募者一四〇〇人分」をスクープした。早稲田大学には学内ガイドライン「個人情報保護規則」があり、個人情報の目的外利用を原則禁止しているが、それなのに一昨年十一月、「本人の了解取らず」に「警備優先で『例外』としたという。

大学が個人情報を行政に手渡すのを当然とするとは、恐ろしい時代錯誤だ。報道や情報が政府や行政の意のままになることの「兆候」かと危ぶまれるが、夕刊で後追いついた各紙の扱いは、社会面三段(読売)などと小さかった。

ところで、「春菜ちゃん殺害事件」では、逮捕直後、山田みつ子被告は「春菜ちゃんの母親と心のぶつかり合いがあった」と自供した(十一月二十六日各紙朝刊)。そのほか犯行動機をはっきり述べていないのに、逮捕初報で毎日(「受験で仲違いか」(一面)「お受験合格が暗転」)「ブームが競争過熱化」(二社面)と大胆に書いた。

その日の各紙の記事は、そうしたニュースを含めるにとどめていたが、翌日からは毎日に引きずられる形で「お受験」一色となり、識者の談話も出そろった。

しかし、その後山田被告は、春菜ちゃんが「有名国立大学付属幼稚園」に合格したことを知らなかったと自供したため、各紙の筋書きは根本から崩れた。

そうした経過は、三十一年前、東京・府中市で発生した「三億円強奪事件」の誤報が教訓として生きていないことを思い起こさせる。このときは、毎日がスクープとして一青年を容疑者扱いし、各紙がそれに追隨した。結果は誤報で終わり、早まった報道による人権侵害、という厳しい批判が、その後長くメディアを苦しめた。

新聞の原点は取材現場に

報道の原点を改めて考えさせられるいいニュースがあった。

ジャーナリストの国際団体IPI(国際新聞編集者協会)は、過去五十年間に傑出した功績を残した世界のジャーナリスト五十人を選んだが、その「報道界のヒーロー」の一人に日本の原四郎氏が内定した(読売十一月十六日)。

同紙は元読売新聞社副社長(故人)という経歴を付した。しかし、原氏を語るべき肩書としては元「社会部長」がふさわしいと思う。なぜならば、同氏の特筆すべき業績は経営者としてのものではない。なんとといってもジャーナリストとして、一九五一年、社会部を指揮した東京・新宿の暴力団追放キャンペーンにあるだろう。

そうしたニュースに接すると、原氏が力を入れて創設した日本記者クラブの現状を、同氏はどう

見るか気に掛かる。

同クラブは、創立三十周年記念パーティーを十一月一日、天皇、皇后両陛下をお迎えして東京・千代田区内幸町の日本プレスセンタービル・ホールで開いた。ところが、パーティーの報道を特集したクラブ会報(三五七号)によると、「一部の会員からこの批判もありました」(那部吉正専務理事)という。しかし、どういいう批判がどの程度出たのかが分かる明確な説明は出ていない。

数百人の出席会員のうち、クラブ、新聞・放送各社の幹部約五十人が、両陛下と別室で個別の懇談会を開いたというので、それに関連しているのだろう。天皇陛下はそこでお祝いの「お言葉」を述べられたという。従来、天皇のお言葉は記者が直接聞いて、一字一句確認して報道してきた。しかし、「記者クラブ中の記者クラブ」のパーティーで、それが代読されたという。

メディアはなによりも現役の記者によって支えられる。「経営者が特権階級化したり、社会的栄典を欲するのはジャーナリズムの墮落だ」という批判も聞いた。

さて、コンピュータは二〇〇〇年の扉を無事通過しただろうか。それを知らないままにミレニアム最初のこの原稿を書いた。タイムラグと情報古さは、今後一層活字メディアの弱点となることとが否めない。

(前澤 猛「東京経済大学教授」)

# 放送時評

## 在京局中間決算は好調 デジタル放送事業者決定

業績予測を上方修正

「苦並び」の一九九九年から「マル並び」の二〇〇〇年へ。ごろ合わせで言うのではない。長期にわたる景気の低迷がようやく底離れした気配は政府も認めており、民放テレビ界もやっと愁眉を開いた格好。在京キー五局はいずれも年初の業績予想数値を上方修正していたが、中間決算はそれを裏書きするものだった。五社の営業収入(TBSはテレビのみ)合計は五千三百七十億円で前年同期比〇・四%減ながら、経常利益は三〇・七%増の六百三十一億円、中間(当期)利益は四八・八%増、三百八十八億円。

日本テレビは二年連続の上半期増収増益、テレビ東京は増収増益に転じ、TBS、フジテレビ、テレビ朝日は減収幅が改善されて微減収・増益。営業収入が伸びないなかでの増益について、各社とも「大幅な経費節減、合理化」を理由に挙げた。また番組販売収入、映画やドラマのビデオ化販売などの事業収入が寄与していることも見逃せない。三月期の年度決算について「依然厳しい環

境が続く」とほぼ前年並みの営業収入を予想、警戒を緩めないが、利益に直結するスポット広告の陽転に気を強くしている。上半期のスポット五社合計は〇・一%増の二千四百四十六億円。「広告出稿にやや回復の兆し」と見てよい。

民放連研究所は先ごろの「経営四季報・秋」で年初の「99年度広告費見通し」を改定、「一九九九年一〇〇〇年度のテレビ、ラジオ広告費見通し」を明らかにしている。最新の経済データを基にしたもので、一九九九年度のテレビ営業収入は一九九八年度に続き二年連続の減収となるものの「年初の二・六%減を一・三%減に上方修正」。ただしラジオはなお不振で「年初の三・二%減を下方修正して三・八%減と予測。中・短波は三年連続、FMは二年連続の減収」とされた。

そして二〇〇〇年度「予測を行うことは大変困難」という前提で、現時点では「テレビ一・五%増、ラジオは中・短波一・三%減、FM一・五%増」と経済の緩やかな回復軌道を背景に明るくなっている。オリンピックや「21世紀関連」、選挙なども計算に入れつつ、自動車の復調、移動体通信の好調持続、さらにBSデジタル放送の発達への期待、といったところ。

### 新事業者に警戒の目

ことし十二月からBSデジタル放送が始まる。CS放送に続く「デジタル革命」の二幕目。NHKとWOWOW、地上系民放の子会社の顔ぶれで旗手は勢ぞろいしており、当然広告放送の市場拡

大を伴うことになる。これに連動してBS-4後発機ではデータ放送もスタートする。

デジタル化によるテレビのニューメディア。いずれはパソコンとの結合も視野に入るようだが、割り当てられた伝送容量の中でさまざまな映像サービスを行う。「見るだけだったテレビが使えるテレビ」に変わる」と郵政省は胸を張り、テレビが「便利な情報端末」に変わるわけで、ホームバンキング、番組ガイド、映画予告・チケット予約、ショッピング、音楽配信、ニュース・天気予報、模擬試験、クイズ番組への参加などなど。企業や広告主にとって消費動向の把握、販売経費の大幅削減にもつながる。「かつてのニューメディアとは違う」。大化けする可能性あり」と、先は読めないながら、各界の関心は高い。

しかしこれも「放送」。BS-4後発機を利用する委託放送事業者の認定を得なければならず、郵政省には二十八の申請が殺到した。新規参入を優先させるため、BSのテレビ、ラジオとCS会社はカットされ、昨年十二月十七日の電波監理審議会答申を経て次の八事業者が決まった。ただし「テレビ放送の一部」だから、NHK、地上系民放の子会社群はそのままやれることになる。

### カック内は代表者、主要株主と持株比率。

日本ビーエス放送企画(増田繁。ビツクカメラ五二・八%) メディアサーブ(廣島亨。東芝四一・三%、三井物産三三・五%、ウィンクコミユニケーションズ一四・一%) 日本データ放送

(斉藤明。毎日新聞社二〇・〇%、角川書店二〇・〇%、スポーツニッポン新聞社一五・〇%、電通一〇・〇%) ウェザーニューズ(石橋博良。石橋博良二二・九%、WNIインスティテュート一六・八%、J&Sホールディングスインク一三・一%) 日本メディアーク(村上政敏。時事通信社三〇・〇%、ドリームネット、共同通信社、電通各二〇・〇%) デジタル・キャスト・インターナショナル(庄山悦彦。日立製作所、キヤノン、富士通各二四・九%) 日本データ放送(大河原洋。東京ドーム、清水建設、徳間書店各三〇・〇%) ハイビジョン推進協会(新井彰。NHK、有力民放、メーカーによる社団法人)

いずれも大手企業をそろえた新規参入者。なかでも時事、共同両通信社が、旧同盟に帰った形で手を結び、電通、NTTグループを語らった「メディアーク」に注目が集まり、NHKも民放界も新しい放送事業者の誕生として、今後について警戒の念を隠さない。十月二十六日の民放大会で、氏家齊一郎民放連会長はそのあいさつでこれに触れ、こう述べた。

「NTTグループは通信社や大手広告会社と新会社を作り、BSデジタル・データ放送に参入する計画と聞くが、NTTのような通信事業で独占的立場にある大企業が、文化の担い手である放送事業に何らの制約もなく参入することは、過度の情報支配を招きかねず、通信と放送の融合時代を迎えたとはいえ、好ましいことではない」

根が深い民放の倫理問題

景気好転の兆しがあり、BSデジタル放送とデータ放送連れ立ってのスタートをにらみ、テレビ界は二十世紀最後のページをめくることになるわけだが、民放テレビにとつて、先ばかりを見た軽々な越年を許さない状況がある。ここ二、三年頻発するさまざまな倫理問題である。

半世紀に及ぶテレビ時代のツケと言うべきか。番組倫理、職業人倫理、果ては営業倫理にもとるケースの発生は人びとのテレビ不信を助長し、政府サイドの番組介入をも招こうとする。問題の生じる度に反省をし、今後の注意を誓うのだが、広告産業、娯楽産業として狂奔するあまり、絵に描いたモチに終わりがかねない事例は後を絶たない。

「青少年と放送に関する専門家会合」六月の提言を受けて、民放連は「午後五時―九時の自粛時間帯設定」「児童・青少年向け番組の公表」、そして「メディア・リテラシー教育への取り組み」を申し合わせ、決めた。それはそれで結構だが、これらの実効のほどはどうしても懸念を抱かせる。

なぜドラマやバラエティーが始まる夜九時以降が入っていないのか。既存番組の中からだけ児童向けを選んで「数合わせ」をやり、新しいチャレンジがないのか。「テレビを正しく理解してもらうためのリテラシー」について、民放連が初めて制作し、全局にオンエアを要請した特別番組「てれびキッズ探偵団」テレビとの上手なつきあい

方」を、なぜ在京五局は午前四時前後の未明に放送したのか。まるで申し合わせたようにである。「時間枠が取れない」というのが共通の言い分。しかし「視聴率が取れない」「商売にならない」が本音としか思えない。だいいち、こんな時間帯に子供が起きていると本当に考えているのかどうか。

折も折、フジテレビで超人気バラエティー番組「愛する二人別れる二人」の「やらせ」が発覚、にぎやかな話題を供した末、十一月十八日に同局は打ち切りを発表、社長が陳謝している。詳細は省くが、仲の悪い夫婦をスタジオに呼んで口論させ、つかみ合いまでやらせるこんな番組が、月曜夜七時という「自粛時間帯」に放送されてきたこと、「やらせ」を氷山の一角視するテレビ界の見方が存在すること、の二点を指摘しておく。それからこれに続いてフジテレビで、高名なアナウンサーの金銭スキャンダルも飛び出している。タガが緩んでいるとしか言いようもない。

平成十一年度芸術祭賞テレビ部門の優秀作品が十二月十七日発表になった。注目のドキュメンタリー部門は四本。NHK「隣人たちの戦争」コソボ・ハイダルドゥシ通りの人々、テレビ宮崎「秘匿」戦争記録画151点、石川テレビ「きよしとのぼる」、中部日本放送「えんがわ」。民放はずらりローカル局ばかり。在京キー局は一本も入っていない。

(大森幸男「放送評論家」)

# 日米外交は蜜月で幕開け 万延元年、侍使節団米国へ

小糸 忠 吾

(同盟クラブ会員)

## 新見豊前守一行が出発

ペリーに扉をたたかれ、門戸を開いた日本(江戸幕府)だが、両国外交は「春の海ひねもすのたりのたりかな」(蕪村)式にのどかに進められた。神奈川(横浜)、長崎、箱館(函館)の開港は、修好通商条約が結ばれてから十カ月後に条約批准書の交換を待たずに実施された。幕府は批准書を交換するため、正使(外国奉行兼神奈川奉行)新見豊前守正興および副使(外国奉行兼箱館奉行)村垣淡路守範正、ならびに監察(目付)小栗豊後守忠順を派遣することにした。彼らは随員六十八人、ほかに医療班三人とともにアメリカが提供した東インド艦隊旗艦パウアタン号に乗り一八六〇年二月十三日(万延元年一月二十二日)に品川を出航した。アメリカ議会は五万ドルの歓待費の承認をしていた。

一行のため七週間に及ぶ日程が組まれていたが、その最初はもちろん五月十八日(万延元年三月二十八日)のブキャナン大統領との会見であり、次は五月二十三日(四月三日)カス国務長官との条約批准書の交換であった。これらの公式行事は極めて友好裏に行われ、アメリカと日本の

「蜜月旅行」が始まった。アメリカでは新大統領がホワイトハウス入りしてから百日間は議会の猛者も猫をかぶって新元首との蜜月旅行(ハネムーン)を装うといわれる。アメリカと日本の蜜月旅行がいつまで続くかなど当時はだれも考えなかった。それほど両国の関係は親密であった。当時の様子をアメリカ国民外交史研究家トーマス・A・ベイリーは次のように述べている。

七週間にわたる日本の訪問団は、次々に案内された素晴らしい自然の景観、人造物の偉観にびっくり仰天した。彼らは東部沿岸の各都市で供応を受け、ニューヨークではブロードウエーを大行進する晴れの機会を与えられた。アメリカ国民は日本人の紳士的な言動および素早い理解力に魅せられた。だから日本人の無知は障害の一つにならなかった(『アメリカ国民外交史』)

## 使節団の旅程

日本出発からアメリカ各地訪問、アフリカ南端回り帰国まで、新見使節団の全旅程を記す。  
品川発(一八六〇年二月十三日、軍艦パウアタン号)

ホノルル着(三月六日)、同地発(三月二十二日)

サンフランシスコ着(三月三十日)、上陸(三月十一日)、同地発(四月十七日)

パナマ発(四月二十五日)、汽車でアスピノウール(現在のコロロン)へ。同地出帆(四月二十七日、アメリカ海軍軍艦コアノーク号)

サンディ・フック沖(五月十日)を通りノーフオークへ(五月十二日)

モンロー砦見学(五月十四日)後、政府差し回しの外輪船フィラデルフィア号に乗船

ワシントン着(五月十五日)、ウィラズ・ホテルに入る。同地発(六月八日)汽車でボルチモアへ。ギルモア・ハウス一泊(六月九日)

フィラデルフィア着(六月十日)、コンチネンタル・ホテル宿泊

迎船アライダ号に乗りニューヨークへ(六月十七日、メトロポリタン・ホテル宿泊)

ニューヨーク出帆(七月一日、ナイアガラ号)西インド諸島のポルト・グランデ滞在(七月十七日—十九日)

ポルトガル・ロアンダ々現在ルアンダ。アンゴラの首都に滞在(八月七日—十六日)

ジャワ・パタビアに現在ジャカルタに滞在(十月一日—十一日)

香港滞在(二十日—三十一日)

浦賀港の前を通り江戸湾へ

品川沖帰着(十一月十日)

ナイアガラ号から十七発の礼砲、日本側から答礼なし

(参照、宮永孝著『万延元年のアメリカ報告』)

### ワシントン

使節団のワシントン着については一八六〇年五月十五日付、ニューヨーク・タイムズが詳報した。使節団の上陸地は海軍造船所でワシントン市長ベレット氏の歓迎を受けた後、四頭立て馬車、乗合馬車三十余台に分乗した。行列の先頭は騎兵が、各馬車には護衛が、後尾には歩兵二個大隊が付き、軍楽隊の演奏とともに出発した。ウィラーズ・ホテル着。

五月十八日、ブキャナン大統領と会見

五月二十日、ホワイトハウスで音楽会

五月二十三日、カス国務長官と条約批准書交換、夜ダンスパーティー

五月二十六日、大統領主催晩さん会、新見豊前守以下八人出席

ボルチモア

六月九日、ボルチモア市長スワン氏ほか、市の主だった役人の出迎えを受け、騎兵統率隊隊らに守られギルモア・ハウスに投宿、消防演習と仕掛け花火などを見学。その夜、従目付、日高為善の従者は寢室で愛刀を盗まれた(刀は二年後駐日アメリカ公使を通じ返還された)。

### フィラデルフィア

六月十日にフィラデルフィア駅でヘンリー市長をはじめ市議会議員らの出迎えを受けた使節団は、馬車に分乗、その後二個大隊および兵卒二百人が付き添った。六階建てのコンチネンタル・ホテルに入り、しばらくしてバルコニーや窓から護衛の軍隊を閲兵した。この日の模様につき十一日付、ニューヨーク・タイムズは、「日いづる国」から七十五人の使節団を迎え、フィラデルフィア市は日本一色に塗り替えられた」と報じた。だがニューヨーク・ヘラルドなどの伝えるところによると、使節団の行列を歓迎する沿道の見物人の中には「ジャップ」などと侮蔑的な言葉を吐く者もいた。六月十七日一行は馬車でコンチネンタル・ホテルを出発、デラウェア川を渡って対岸のカムデンから列車に乗り、サウス・アンボイ駅に到着すると、そこには千人の民衆が待ち構えていた。ラリタン湾から外輪船アライダ号に乗船、ニューヨーク市マンハッタン島南端キャッスル・ガーデン(現在のバッテリー公園)で二十一発の礼砲を受けた。

### ニューヨーク

同十七日午後二時半ごろ上陸するとニューヨーク市の参事会員、市会議員、騎兵隊のサンドフォード少将および幕僚などが迎えた。使節団および歓迎役人は四十台ほどの馬車に分乗して、ブロードウエーを北進し宿舍のメトロポリタン・ホテルを過ぎ、四時半ごろ十四丁目―十六丁目にあるユ

ニオン広場に到着した。ここで赤じゅうたんの敷かれたスタンドで騎兵、楽隊、砲兵隊などを閲兵した。

この儀式が終わると一行は再び馬車に乗り、北進を続け十ブロックばかり先から引き返した。この行列はいかめしい。下に、下に、の大名行列と趣を異にし、使節団と沿道の見物人との交歓のひとときであったとも言える。従って行列の歩みはゆるゆるとしたものであった。

日本使節団がニューヨークでこのような熱狂的な歓迎を受けたのは、彼らが最初にお目見えのため来訪した東洋人であったからであろう。生来陽気でパレード好きのニューヨークっ子は、リング・リング・ブラザーズ大曲芸団の一行を迎えるときのように、はしゃいだ気持ちで手を振り帽子を振った。このようにアメリカ人の間には未知の国、日本に対する親善の気分が芽生えつつあった。これを肌で感じた使節団員の脳裏や合財袋にはアメリカの要所要所に関するメモ、スケッチがいっぱい詰まっていたことであろう。

このにぎやかな活気に満ちた歓迎ぶりを目のあたりに見るように報道したのは、ニューヨーク・イラストレーターズ(絵入り)ニュースであった。タブロイド判の同紙は二ページ、つまりプランケット判新聞の二ページ相当分を使い、その三分の二を大絵図、残りの三分の一を解説記事に充てた。

一八六〇年六月十八日、日本使節団の到着を記

念するブロードウエイ行進の大絵図は、七階建て  
ニューヨーク最大のメトロポリタン・ホテル前に  
着いた使節団の行列を中心に描いていた。

先頭は四頭立て馬車に新見豊前守とデュボン大  
佐が対座し、同じく四頭立て馬車に村垣、小乗使  
節が乗車、次に二頭立て馬車が二台続き、そのあ  
と五頭の馬が条約文書運搬車を引く大行列だっ  
た。その両側を礼服、礼帽のあごひもをつけた兵  
隊が着剣の小銃を左手に護衛した。沿道には同じ  
ような兵隊が一メートル置きに立哨していた。後  
ろの舗道は人垣で埋め尽くされ、建物は三階、四  
階の窓も見物人でいっぱいであった。ホテルの正  
面入口には日の丸の旗が二旗垂れ、制服を着た歡  
迎員が両側に立ち並んでいた。頭上のバルコニー  
には日章旗、星条旗(星は九個)が飾られ、各客  
室の窓から両国の旗が飾られていた。三使節は特  
別扱いで「特別室」に、随員は客室に入った。  
十九日には新見豊前守などは第七連隊の兵士に  
出迎えられ、ニューヨーク市長ウッド氏を表敬訪  
問した。

二十日にはポストン市長およびナイアガラの代  
表が訪れ、使節一行を招待したいと伝えたが、豊  
前守はナイアガラ号の修理が終わり次第、ニュー  
ヨークを出発しなければならないと謝絶した。  
二十二日、セントラル・パークに馬車を駆る。  
午後ワシントン・ハイツのジェームズ・ゴードン・  
ベネット氏の別荘を訪れた。ベネット氏はニュー  
ヨーク市最初の日刊紙『ニューヨーク・ヘラルド』

を創刊した人。

#### 大舞踏会

六月二十六日、メトロポリタン・ホテルで開業  
以来の大舞踏会が催された。会場はホテル内の二  
フロア劇場、吟遊詩人のクリスティーズ劇場、中  
庭などで参加者は一万人(五千組)——招待客が  
七千五百人(三千七百五十組)、十ドル自弁の一  
般参加者が二千五百人(千二百五十組)であっ  
た。この舞踏会はまさに歓迎行列の壮大さ、華麗  
さに匹敵するものであったと絶賛された。この夜  
シャンパンで上機嫌の正装した善男善女は、ドッ  
ドワース楽団の奏でる妙なる調べに乗ってダンス  
のだいご味を満喫した。

三使節らは無調法者を理由に出席をためらった  
が、デュボン大佐に口説き落とされ会場に姿を現  
した。会衆は割れるような拍手をもって彼らを迎  
えた。女性の熱いまなざしを受けたのは少年通訳  
の立石為八(愛称トミー。蘭通詞・立石得十郎の  
おいでその養子)であった。笑顔を絶やさないト  
ミーは、どこへ行っても人気者であった。

#### 米紙の解説

このように「イラストレイテッド・ニューズ」  
は長い解説記事の三分の二を割いて歓迎舞踏会の  
詳細をしたが、最初の三分の一で大要次のように  
述べている。

一、日本人がニューヨークを訪問したことは  
われわれアメリカ人に誇りと喜びを感じさせ  
た。

二、この偉大な帝国の最高の代表者たちが最  
初に(注、ニューヨーク市ではなく)ワシン  
トンの大統領を訪問したことは誠に当を得た  
ものであり、また彼らが大統領から日本およ  
び使節団の目的に対し、アメリカ国民が友好  
的な関心と温情を抱いているとの確約を得た  
ことは喜ばしいことであった。

三、われわれは文句を言うつもりはないが、  
フィラデルフィア市が(日本使節団を迎える  
に当たり)「ドロップ」あまりにもお座な  
りであったし、またボルチモア市は常軌を  
逸して(マッド)いた。

四、日本使節団がポストンを訪れ、冷静、ま  
じめ、独創的、魅力的なヤンキー気質に直接  
触れ得なかったことは残念であった。ポスト  
ン、いやニューヨーク全州は知力、徳  
性に優れている。またニューヨークランドに  
は日本では想像もつかないような生産施設が  
あり、ニューヨークとポストンは大規模な買  
易で繁盛している。

五、あらゆる点で他市に勝るニューヨーク市  
が日本使節団に対し、壮観ともいえる歓迎ぶ  
りを示したことをわれわれは誇らしく思っ  
た。

使節団は六月三十日ナイアガラ号に乗船、翌日  
ニューヨークを出帆、ポルト・グランデ、ロアン  
ダ(ルアンダ)、ジャワ、香港経由で十一月十日  
午後三時品川沖に帰着した。



## マスコミ買いあさる露財界人

政治的影響力増大が狙い

五年前の一九九五年十二月の露下院議員選挙は西側専門家からも理想的と評された選挙法に基づくロシア史上初の自由選挙だった。だが、その結果、共産党が第一党に躍進したことはロシア・マスコミに驚きと、せっかく獲得した「報道の自由」がまた奪われるのではないかという恐怖感をもたらし、翌九六年の大統領選挙でも六月の第一回投票ではエリツィン大統領は辛うじての第一位、第二位ジューガーノフ共産党委員長とは小差だった。この状況が予測されてからの半年間、マスコミは自由と民主主義を掲げるエリツィン支持のキャンペーンを展開した。

ロシアの経済界もマスコミと並び、ソ連時代には戻さないと公約するエリツィン陣営を応援、選挙資金をつぎ込んだ。第二回の決選投票でエリツィン氏は再選を果たしたが、この逆転とも言える成功の副産物は新興財界人にテレビや新聞・雑誌の役割の大きさを認識させ、争ってマスコミ獲得に乗り出させる契機ともなったのである。

それ以後は全くの様変わりだ。エリツィン陣営には民営化の名の下に旧ソ連の国有財産の民間への払い下げを取り仕切るチュバイス副首相（現口

シア電力公社総裁）のような自由経済論者がいた。民間側の受け手はオルガルヒー（寡占）と呼ばれる「産業・金融グループ」で、各グループは株式取得、融資、債務の肩代わりを通じてマスコミに参入した。ロシアの主要マスコミのほとんどは各オルガルヒーに系列化された。有力マスコミを持つオルガルヒーはそれだけ政治的影響力を高めたし、決定的瞬間には系列下のマスコミへの情報リークを通じて政局を左右できた。

政府側も手をこまねいてはいられない。国営ロシア・テレビや政府広報契約を結んでいた「ロシア新聞」では間に合わず、全ロシア五百五十テレビ局のうち百局、登録済みの一万二千の新聞・雑誌の一八%を政府所有とし、オルガルヒーに対抗するマスコミブレイヤーとなった。

民間マスコミ界での最有力オルガルヒーはボリス・ベレゾフスキー氏の率いる「ロゴバス」となった。同氏は高級政治経済紙として知られる「独立新聞」の社主となり、政府が五一%の株を持つ「ロシア公共テレビ」（旧ソ連中央テレビの後身）の民間側参加者の最大株主も兼ね、家庭向け雑誌「アガニョーク」を支配下に置いた。

その他の系列はイズベスチヤ紙（オネクシム銀行、ルクオイル系）、コムソモリスカヤ・プラウダ紙（オネクシム銀行系）、セポードニヤ紙（モスト銀行系）、トルド紙（ガスプロム系）、文学新聞（メナテップ銀行系）、「独立テレビ」（モスト銀行、ガスプロム系）などとなった。それぞれが

何らかのマスコミ所有者となったわけだが、「情報帝国」を目指すベレゾフスキー氏の幅の広さと野心には及ばなかった。

エリツィン時代の終わりとなる二〇〇〇年夏の次期大統領選と、その前哨戦としての下院議員選を控え、ベレゾフスキー氏は一九九九年春、モスクワ市が出資者であるTV6（第六チャンネル）を買収。ルシコフ・モスクワ市長を怒らせた。ルシコフ氏は新党「祖国・全ロシア」を結成、次期大統領選に出馬の予定だったが、自らは退き、首相時代にベレゾフスキー氏の不正を摘発しようとして解任されたプリマコフ氏を大統領選候補含みで、同党の下院比例区第一位候補に迎え入れた。

選挙の季節たけなわの同年七月、ベレゾフスキー氏は大手では唯一オルガルヒーから無傷だった「コメルサント紙」グループ（日刊紙コメルサント・デイリーのほか金融、投資、住宅案内各紙と出版局）の獲得に乗り出した。同紙は資産の十倍以上に当たる一億七千五百万ルーブルの負債を抱えており、三人のロシア人株主が増資のうえ新社に整理統合、売りに出していた。

これをニューヨークにある正体不明の米投資会社が買い取り、この会社からコメルサント新社株の八五%を買取ったとして八月六日、ベレゾフスキー氏は同紙の獲得を宣言したのである。

何か怪しげではないか。ベレゾフスキー氏の言う「情報帝国」とは、それ自身が政治的影響力狙いの情報操作ではないのか。（高橋 実＝評論家）



## 海外情報

## 英民間TV局が合併・再編

最大グループ出現に波紋が

イギリスで大手民間テレビグループの「カールトン・コミュニケーションズ」と「ユナイテッド・ニュース・アンド・メディア」が一九九九年十一月二十六日、実現すればイギリス最大のテレビグループとなる合併を発表し、大きな波紋を広げている。

イギリスの民間テレビは、一九五四年のテレビジョン法により、全国を十四地域に分け、各地域に一局、ロンドンのみ二局の全十五局で構成されるインデペンデント・テレビジョン(ITV)と呼ばれる連合体として発足した。その後、一九九〇年放送法で競争入札制が導入されるとともに、一テレビ局が二局まで所有することが認められた。さらに一九九六年放送法で、一局が所有できるテレビ局を、全視聴者の一五%以内という新基準に変えることで、さらに規制が緩和された。

その結果、「グラナダ」「ヨークシャー」「タインティーズ」とロンドンで週末放送を受け持つ「LWT」で構成するグラナダグループ、ロンドン平日放送の「カールトン」と「セントラル」「ウェストカントリー」で構成するカールトングループ、「メディアアン」「アングリア」と「HT

V」で構成するユナイテッド・グループなどが出現し、現在は四グループと三独立局という配置になっている。

今回の合併による新グループは、テレビ六局と、一九九七年に登場した新たな民間テレビ「チャンネル5」の株三割、デジタル衛星テレビ「オン・デジタル」の株五割、発行部数百十五万部の全国紙「エクスペレス」を傘下に収め、現在最大グループのグラナダを抜いて第一位に躍り出ることになる。だが合併には、二種の規制をクリアしなければならぬ。

その一は、一九九六年放送法による全視聴者の一五%以内の規定だが、合併後のシェアは一四・九%となる計算で、辛うじて基準内に収まることになる。その二は、一九九四年に公正取引庁がITVに対して示した基準で、一グループの広告収入がテレビ広告収入全体の二五%を超えないとのルールである。ところが、新グループの広告収入合計は全テレビ広告収入の三六%を超えることになる。そこで規制当局に対し、基準の見直しを要する予定だが、公正取引庁は以前からこの基準を再検討する意向を漏らしている。文化・メディア・スポーツ大臣もこの規制の再考慮に賛成の意見で、合併実現の可能性は高い。

こうした事態の展開に対し、さまざまな反応が起こっている。最も注目されるのは、この合併で民放テレビの首座を奪われるグラナダの動きである。グラナダ自身、広告制限基準に制約されてい

るが、これが緩和されるならば、自らカールトンがユナイテッドのいずれかの買収に乗り出したいとの意向を表明している。それがかなわずとも「スコティッシュ」と「グランビアン」を支配する「スコティッシュ・メディア・グループ」や、「ボーダー」「チャンネル」「ウルスター」といった独立局の買収に向かう考えも示している。

世界的メディア王ルパート・マードックが支配するイギリスで最強力のデジタル衛星テレビ「BスカイB」も、この合併で不利な影響を受ける。カールトンが株の半分を所有するデジタル衛星テレビ「オン・デジタル」は現在BスカイBに水をあけられているが、強力な新グループの傘下に入れば、マードックにとって脅威となる。オン・デジタル側も、BスカイBとの差を詰めるよい機会だと合併を歓迎している。

イギリスの放送企業は、公共放送のBBCを除いては、国際的に小規模な企業に過ぎず、国際競争の場で他国の大規模な放送企業と競い合うことはできない、とみられてきた。そこで、この合併がヨーロッパ大陸の放送企業と肩を並べることができるテレビ企業を生み出す、と評価する意見がある。その一方で、この合併は両者が基盤の弱い相互の独立よりも、共栄のために折り合うというビジネスの論理の表れにすぎないと指摘する向きもある。いずれにせよ、新たな変動がこれに続くことは間違いないようである。

(広瀬 英彦 東京大学教授)

## 政府行政部門の機関紙禁止

中国・新聞界に構造変化が

中国共産党中央弁公庁と國務院弁公庁は、このほど、小規模紙の整理統合などを目指して、行政部門の新聞発行関与を原則禁止する方針をまとめた。これを受けて、國務院・新聞出版署は十一月十六日、行政各部門で機関紙を発行している責任者に向け、二〇〇〇年六月を期して、新聞発行への関与を原則停止するよう求める「中央『兩弁』三〇号文件の精神を実現し新聞出版構造を調整することに關する意見」を通達した。

中国には、人民日報など共産党が所管する新聞(党報)と、農民日報など行政部門(同紙の場合は農業部)が所管する新聞、學術団体や社会団体などが所管する新聞、そして報業集團傘下の新聞が存在する。今回の措置は、このうち行政單位が所管する新聞を大幅に整理統合しようというものだ。

行政部門発行の新聞は、大部分が専門紙・業界紙の性格を持ち、一紙当たりの部数はそれほど多くない。また、内容的な重複も多く、経済合理性に照らすと問題があるといわれる。しかし、改革開放以来の創刊ブームを支え、現在二千紙にまで拡大した新聞界の一翼を担ってきたことは確か

で、その整理統合が、中国新聞界全体に大きな構造変化をもたらすことは必至だ。

新聞出版署は「意見」で、中央レベルの行政部門に対しては、行政單位は原則的に機関紙を持たない。現存する当該の新聞は、自らの選択と協議に基づき、人民日報などの党報あるいは報業集團へ編入することができる。内容的に重複する新聞は合併、発行部数三万部以下の新聞は廃刊とする。行政單位が例外的に引き続き所管する場合も、二〇〇〇年一月以降、新聞は一律に自己採算制とする。「機関紙」と銘打つてはならず、行政機関を通じての購読勧誘もできない。科学技術関係紙の整理統合案は科学技術部が、解放軍系統紙の整理統合案は解放軍總政治部が策定し、新聞出版署が批准する——などの方針を示した。

また、地方レベルに示された方針は、省、自治区、直轄市の政法、法制、公安、消防、交通安全などに関する新聞は、一律、一紙に統合し、政法委員會が所管する。各地区・市級の行政部局が発行する新聞は、一律、党報などへ編入あるいは停刊とする。ただし少数民族言語による新聞は除く。テレビガイド紙は、党報あるいは当該地区の放送局所管紙とする。大衆の文化生活を担う部局が発行する新聞で、自費購読者が非常に多く、党報などでは吸収できないものは、条件が整った団体の所管とする。省、自治区、直轄市の教育委員會が所管する学習参考情報紙は大幅に削減する——など。

さらに、この方針に基づく具体的な統廃合プランを、中央レベルでは十二月二十日まで、地方レベルでは同三十一日まで新聞出版署に提出するよう求めた。

新聞出版署の梁衡・副署長は、同措置について、「市場経済化および行政機能の变革のニーズに対応することに核心があり、具体的には、行政行為から出版活動を切り離す。公金で無駄な新聞を購入したり、購入させたりする行為をやめさせる。新聞報道のレベルを向上させる——などが狙いである」と語っている(新聞出版報十一月二十二日付)。

共産党中央弁公庁と國務院弁公庁は、一九九六年十二月、行政部門が従来「内部発行」と銘打って発行してきた非公式の新聞を全面禁止する方針(略称「兩弁文件」)を打ち出しており、今回の方針はその延長線上にある。しかし、今回の対象紙は、正式に登録された新聞であり、新聞界全体への影響ははるかに大きい。中央レベルの新聞(党報なども含む)は、『中国新聞年鑑』一九九八年版によると二百六紙だが、廃刊基準とされる三万部以下の新聞(同)はそのうち五十三紙に上る。リストラの対象となる新聞関係者も少なくないはずで、新聞出版署の劉波・報刊管理司長は、所管の行政幹部に、適切な善後策を講じるよう指示している。

(木原正博「新聞協会総務部」)



虎ノ門句会

平成十一年十一月十八日 同盟クラブ

江戸の風べつたら市に嗅ぎにけり 六郎  
 落葉降る双児寝入りし乳母車 " "  
 残菊や薄日に迷ふ蝶一つ 多圭子  
 拾ひし実供へて告げる秋の旅 " "  
 大根の甘味からみのおろしかな 義明  
 小春日や駅につどへる主婦仲間 " "  
 ちちる鳴く火元確む性となり 易信  
 湯豆腐を分かちて心通ひけり " "  
 足輪つけカムチャツカより雁来る 博一  
 おふくろは大根洗うて仕舞ひけり " "

第三十九回時事句一句会(その一)  
 平成十一年十一月二十五日 赤坂 ねぼけ

兼題 「蕪」

天 さあ喰えと土から尻の蕪かな 相沢  
 天 おほかたは乗り越え来たり蕪汁 魚酔  
 天 蕪汁酔へば自在な恋の文 杉浦  
 地 赤蕪噛めば乳齒の白きかな 栄郎  
 人 禅門に著音高きかぶら汁 正名  
 自由題

天 くらきより怒りもたげて霜ばしら 且住  
 地 人嫌ひあすは墓石洗はばや 魚酔  
 人 神迎ドーナツ食べて穴なくす 正名  
 人 葱一本袋に挿して帰りけり 那由太  
 人 表札を外す夫婦や蕪紅葉 杉浦

調査会だより

時事社友会(原野和夫会長、会員五百五十三人)は十二月二日(木)正午から、東京・内幸町の日本プレスセンタービル十階ホールで年末懇親会を開き、会員百二十一人、社側三十一人、計百五十二人が出席した。席上、小川敏彦、梅野憲治郎、渡部信清、高木一郎、木村弘、木村伊都子、丹治健一(誕生日順)の七氏に喜寿のお祝い(置き時計)が贈られた。(丹治健一氏は十二月八日死去されました。合掌)

新聞通信調査会は十二月二十日(月)午後同盟クラブで、富山泰氏(時事通信社前ワシントン支局長)の講演会「近づく米大統領選」を開いた。同盟クラブはこの後、東京・有楽町のニコ・トーキョーで忘年生ビール会を開いた。参加者は五十八人。

【悲報】

稗田 清基氏(元共同通信社編集局整理部長)肺炎のため十一月二十七日死去。八十九歳。喪主は長女の坂本怜子さん。連絡先は東京都府中市浅間町四一―二七一―八。

上原 正吉氏(元共同通信社記事審査室委員)肺炎のため十一月二十八日死去。九十一歳。喪主は次男いさむ氏。自宅は神奈川県座間市立野台三―三一―八。

松崎 稔氏(共同通信社専務理事・編集主幹)

食道がんのため十二月十七日死去。六十四歳。喪主は妻銘子(ふみこ)さん。自宅は東京都文京区本郷二―二六―三。

目次(一月号)

|                       |                     |    |
|-----------------------|---------------------|----|
| 異業種提携や国際的再編も          | 猿渡 純一               | 1  |
| 介護保険、多難のスタート          | 武部 隆                | 4  |
| 日米外交は蜜月で幕開け           | 小糸 忠吾               | 14 |
| 【メディア談話室】             |                     |    |
| ジャーナリズム改革と助成          | 藤田 博司               | 8  |
| 【プレスウォッチング】           |                     |    |
| 情報技術革新時代幕開け           | 前澤 猛                | 10 |
| 【放送時評】                |                     |    |
| 在京局中間決算は好調            | 大森 幸男               | 12 |
| 【海外情報】                |                     |    |
| 20世紀の25人              | 佐々木謙一               | 7  |
| マスコミ買いあさる露財界          | 高橋 実                | 17 |
| 英民間TV局が合併・再編          | 広瀬 英彦               | 18 |
| 政府行政部門の機関紙禁止          | 木原 正博               | 19 |
| 定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも) |                     |    |
| 発行所                   | 財団法人 新聞通信調査会        |    |
|                       | 〒一五一 東京都港区虎ノ門一―五―一六 |    |
|                       | (晩翠ビル四階)            |    |
| 振替口座                  | (三)三五九三一―八一(代)      |    |
|                       | 一一一―四一七三四六七番        |    |
| 印刷所                   | 株式会社 太平印刷社          |    |
|                       | ©新聞通信調査会2000        |    |